

くすりの取り扱いについてのお願い

やむを得ず、園に薬を持参される場合・・・

お子さまのお薬をお預かりするにあたって、保育者も慎重に取り扱いし、責任をもって投与していきたいので下記のこと十分に注意下さい。

- ・解熱剤・市販薬のくすりはお預かりいたしません。
- ・長期継続して飲まなければならないくすりの場合は、ご相談ください。
- ・一回分を持参すること。水くすりは、1回分を別容器に移してください。
- ・医療機関の処方箋であること。保護者の方の判断で持参させた薬は、取り扱いできません。
- ・薬には必ず名前を明記してください。
- ・下記のくすり依頼書については、コピーをお取りいただくと便利かと思えます。不足の場合は、担任まで申し出てください。職員室にも用意してあります。

くすり依頼書

依頼日	令和	年	月	日
依頼先	津西幼稚園			
() 組 園児名	保護者名			Ⓔ
病名	病院名	処方日 令和 年 月 日		
くすりの内容 () 粉くすり () 水くすり () 塗薬 () 点眼 () その他 _____				
投与時間 () 食前 () 食後 () その他 _____				
分量				
投与保育者 _____ Ⓔ				